

午後 1 時00分

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 欠席委員連絡（吉田 崇仁委員、山口 勝彦委員）

午後 1 時00分開議

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 閉会中調査事件

(1) 単身高齢者への居住支援の取り組みについて

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件について、7月7日から9日の日程で、豊島区及び岡崎市に対して行政調査を行った。各自治体の取組は非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。
- ・ 本件に係る行政調査報告書については、後日配付させていただくが、取り急ぎ各委員には調査内容の概要を取りまとめた資料を配付させていただいたところである。また、本日正副調製資料として机上に配付させていただいたので、御覧いただければと思う。
- ・ 本日は、これまでの協議や今回の行政調査を踏まえ、調査のポイントとしていた、住宅部局と福祉部局の協働体制、居住支援協議会の役割及び関係機関との連携状況を中心として、本市における今後の取組の方向性などについて、委員の皆様から御意見やお考えなどを伺ってまいりたいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- ・ 各委員から御発言をお願いするが、まずは行政視察に参加した委員の方から御発言していただきたいと思う。

○道畑 克雄委員

- ・ 配付された資料に沿ってお話させていただきたいと思う。1つ目は、住宅部局と福祉部局の協働体制である。豊島区では、福祉部局に暮らし・居住支援課を新設し、そこで区営住宅の申込みなどの業務を所管しており、岡崎市では、頻繁に両方の部局が同席して相談を受ける形で対応されていると聞いてきた。それぞれのやり方があって良いと思う。相談に来た方に応じていくためには、地域に合った方法を取る必要があり、そうしなければ相談も解決に進んでいかないと思う。函館市もすでに相談窓口として、地域包括支援センターに自立支援相談機関を設けているので、既存の窓口を活用することが有効であると考えている。
- ・ 居住支援協議会は、両市とも活発化していると思う。豊島区では、居住支援協議会の事務局体制を整え、予算も措置していた。協議会が活性化していくことにより、実際に物件が探しやすくなり、いろいろな方・団体が参加し、手厚い体制がつくられていくことになるため、函館市もその方向を目指していくべきだと思う。
- ・ 函館市は、残念ながら居住支援法人が1つしかない。簡単に、行政で居住支援法人をつくることに

はならないかもしれないが、地域の中で居住支援に取り組むに当たり、居住支援法人が増えることは、居住支援が前進する要素の一つになるのではないかと思う。

- ・ 見守りは、両市とも重層的にやられている印象を持った。豊島区では、連携やマネジメントまではできていないという言い方であったが、複数の民間団体などが必要に応じて、地域の人たちを見守るような形ができていると感じた。函館市になぞらえると、地域包括支援センターの自立支援相談機関だけではなかなか難しいと思うので、どうすれば見守り体制を厚くできるか検討しなければならないという感想を持った。
- ・ 高齢者施設等への移行の体制ということでは、一般の住宅に住む・住まない以前に、必要に応じて対応していかなければならない。函館市では、地域包括支援センターの自立支援相談機関にて網羅されていると考えている。
- ・ 貸す側、借りる側の不安の解消は、この間もずっと問題になってきた。例えば、孤独死したらどうするのかなどの不安があり、貸すことができない。あるいは、借りる側もその辺りの課題について、自分だけでは対応しきれない部分があったと思う。岡崎市では、借りる側の個人に関する情報を貸す側へ公開するなどして対応していた。法改正もあり、残置物の処理などを含めた支援ができるようになってきていると思う。
- ・ 社会福祉法が改正となり、例えば社会福祉協議会で死後事務などを含めた支援ができるように、国でも進めているので、今後の動向を具体的に見ていかななくてはならないことに加え、私たちも議論が必要だと考える。法改正は居住支援が進む一つの要素になる。そこがうまくかみ合っていけば、借りる側、貸す側の不安が解消されていくことにつながるのではないかと考えている。
- ・ 相談窓口の機能向上について、冒頭も申し上げたが、それぞれの自治体のやり方であって良いと思う。函館市の場合、地域包括支援センターに相談窓口が設けられているので、部局の新設ではなく既存機能の充実を図っていくことも方法の一つであると考えている。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 道畑委員から一通り資料に沿って御発言いただいたが、資料の項目に限らず、皆さんの意見も忌憚なく出していただければと思うので、お願いします。
- ・ 今の話の中では、住宅部局のハード面の整備だけでは居住支援は難しいと、視察に行ってみて感じたと思う。ソフトの福祉部局が関わらないと居住支援が進まないというのが、共通の認識だと思っている。

○工藤 篤委員

- ・ 行政執行におけるテクニカルな部分については、現場にいないので、なかなかわからないが、具体的な状況を見ながら、それぞれの地域の方法で対応してもらえればと思った。
- ・ 報告書の28ページに記載されている「少なくとも令和2年には、福祉部局と住宅部局の交流は始まっていた。手前みそだが、岡崎市のすばらしいところだと思う。」という話が御答弁の一節にあった。岡崎市では、福祉部局と住宅部局の連携が機能しており、感心した。
- ・ 福祉部局が先行し、住宅部局がついてきたと考えていたが、岡崎市の場合は逆であった。住宅政策の中で不明点があった際に、福祉部局が後を追う形で協力し、その方法がうまくいっていた。政策の考え方がまずあって、それに対してどう進めていくかという手法は、大変参考になった。函館市もそういう方向に行けたら良いと思う。

○川崎 啓太委員

- ・ 全体像になるが、課題としては、高齢者が住まいを探してから、死後事務までをどうするかである。函館市として、現状の組織や対応の中で、支援の空白やつながりが途切れていて対応ができていない部分があるのではないかと。新たな何かではなく、相談者の時間軸に合わせた整理をすることが必要であると、特に岡崎市のお話を聞いて思った。
- ・ 物件を見つけて終わりではなく、退去や亡くなるまでを追いかけていける体制づくりには、今あるものの中で時間軸に合わせた整理をすることが必要だと感じた。

○富山 悦子委員

- ・ 視察に行き、函館市のいいところとして、地域包括支援センターを10か所設置し、そこで様々な相談を受けられる体制があり、そこから地域の現状が見えてくることがあると思った。岡崎市ではごみ屋敷の話が出ていたが、函館市はごみの収集が玄関前まで来る、すごくいい取組をしていると思った。
- ・ いつも言っているが、住まいは人権である。この理念の下、どうしたら住みやすくなるか、長く居住できるかなど様々な支援体制が決まってくると考えている。函館市はそこを改善していけば、高齢者になっても住みやすいまちになると思っている。
- ・ 視察先の公営住宅の少なさが目に付いた。函館市は公営住宅の戸数が多くあるので、低所得者だけではなく、どれだけ高齢者が入居しているのかをもう1回確認したい。80歳近い知人が5年間、公営住宅に申し込み続けたが、全然入れず、民間の古い家を借りて住んでいると言っていた。そういう問題もあるので、公営住宅が高齢者の居住支援にどのように関わっていくのが重要だと思った。

○工藤 恵美委員

- ・ 体調不良で参加できず申し訳ないと思っている。
- ・ 報告書を読ませていただき、委員長のおっしゃったとおり、有意義な調査であったことがわかった。参加された委員の皆様が細かく質問されており、参加していなくても知りたいことを知ることができ、よかったと思っている。
- ・ 豊島区の高齢化率は、そこまで高くないようであったが、詳細なデータを収集していることに驚いた。このように、様々なデータがあるとわかりやすいと思った。岡崎市の山間地域では、高齢化率が40%を超えており、非常に大変な状態だが、まずはデータを取っていくことが重要なことだと思う。
- ・ 函館市は地域包括支援センターが機能しており、相談窓口の役割を担っているが、まだまだ市民への周知が不足している。市議会議員に相談するよりも、地域包括支援センターへ行くのが先であることが知れ渡るように、私たちも広報活動をしていく必要がある。相談の中で、課題を見つけていくことが大切であることがよくわかった。
- ・ 函館市にしか住んでいないと、函館市の状況しかわからなかったが、報告書を読み、日本中が様々な課題を抱えており、社会福祉法等の改正など、国も動いていることがわかったので、これからも調査を続けていく必要があると思った。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 調査に参加できず申し訳なかった。
- ・ 報告書を見せていただいていた感想だが、豊島区は、面積が約13平方キロメートルの中に人口が約30万人ということに驚いた。その中で、物件を貸す側が単身高齢者をどのように受け入れるか、仲介の

役割を担う行政は改めて、重要な役割を果たしていると思った。加えて、単にこの場所が住居として空いているので入居してくださいとはならない。豊島区のような狭い地域の中でも、この地域から動きたくないという御本人の心情もあり、簡単にはいかない難しさがあると思った。

- ・ 岡崎市の課題として書いていたが、居住支援員や自立支援員に対して、生活困窮者就労準備支援事業費補助金と重層的支援体制整備事業交付金という2つの財源を使っているが、その財源の対象外となる人もいるため、重層的な支援が本当に必要だと思った。加えて、先進地域の岡崎市であっても、支援に係る責任と役割をどこまで負担するかが難しく、ずっと考えているということであり、難しい問題が多々あると感じた。
- ・ 函館市も単身高齢者は増えている状況であり、今、地域包括支援センターが大きな役割を果たしているが、負担は大きいということである。果たして本当に今の体制のままでいいのかというと、そこは住宅部局とも連携し、形骸化している居住支援協議会が役割を果たしていくことが必要ではないかと思った。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 一通りお聞きしたが、他の委員の発言を踏まえ、さらに何か御発言ないか。（なし）
- ・ 活発な御議論に感謝する。
- ・ 皆様の御意見を伺いながら、今回の視察を振り返ると、報告書の質疑内容にも注目すべき点などが現れていた。私としても視察でのやりとりを通じて、本市の今後の取組において注目すべき点・気づいた点があるので、お知らせする。
- ・ 岡崎市における、なぜ家賃補助を行わないのかという質疑の中で、持ち出しが雪だるま式に増える懸念があるというリアルな回答があった。裏を返せば、単なる家賃のばらまきでは制度が破綻することを意味しており、本市においては、期限や対象を明確に絞った、持続可能な制度設計が不可欠であると痛感した。豊島区における大家のリスクと遺留物の片付けに関する質疑からも、ボランティア精神だけでは不動産業者は動かない現実を改めて確認した。身寄りのない方が亡くなった際の出口戦略についても、居住支援を語る上で避けては通れない課題であると認識を深めた。
- ・ 本日の皆様の御意見の根底にも、視察を通じて感じた懸念や課題意識について共通するものがあつたと受け止めている。
- ・ 正副としては、本日、皆様から御意見を伺い、国の制度や民間活力の活用、現場の負担軽減、出口への移行体制などの点が、今後の本市の居住支援を前進させるための共通認識であると受け止めた。については、次回の委員会の進め方について各委員に御相談だが、これまでの調査結果や本日の皆様の御意見及び2つの調査ポイントに沿って整理したものを、本市に求める具体的な取組の方向性として、正副で作成し、御提示させていただきたいと考えている。その上で、皆様と最終的な協議を行ってまいりたいと考えているが、そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
- ・ その他、本件について各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなるが、委員長の報告文については委員長に一任願いたいと思う。これに御異議ないか。（なし）
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 次に2のその他だが、各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後1時26分散会